

長崎市民
市内中小企業者
対象!!

普通充電器は、マン
ション、月極駐車場
も条件により可!



令和6年4月1日～
対象!!
電気は買う時代から
創る時代へ!

わたしからできるゼロカーボン!

(令和6年度長崎市ゼロカーボンシティ推進事業費補助金)

太陽光発電設備及び蓄電池・電気自動車及び普通充電設備
の導入を支援します!

申請受付期間

令和7年1月31日まで

※申請書到着日で着順の受付となり、予算上限に到達し次第、申請期限前であっても受付を終了します。
※令和6年度に限り、令和6年4月1日～6月中旬までに契約した事業について、交付申請前であっても対象とします。
※事業は、令和7年3月末日までに完了する必要があります。(裏面参照)

補助対象者

● 次の要件をすべて満たす方



| | 個人の方 | 中小企業者の方 |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 太陽光発電設備 蓄電池 普通充電設備 | <p>①下記のア～ウのいずれかに該当する方 ア長崎市民である方 イ実績報告書を提出する日までに長崎市民である方 (例：令和6年度中に長崎市に転入予定の方で、新築住宅に居住開始する方など) ウ単身赴任等により本市以外に住所を有する方で、生計を一にする方が長崎市民である方</p> <p>②長崎市にある住宅の所有者であって、自ら居住又は居住予定の戸建住宅の敷地内に補助対象設備を新たに設置する方</p> | <p>①長崎市内の事業所等に当該設備を新たに設置する長崎市内の中小企業者</p> <p>②普通充電設備は、長崎市内の事業所又は駐車場に当該設備を新たに設置する長崎市内の中小企業者</p> |
| 電気自動車 | <p>①長崎市民である方</p> <p>②購入する電気自動車の車検証において所有者又は使用者と記載されている方</p> | <p>①電気自動車(使用の本拠地が本市のもので、自動車運送業に使用するものを除く)を導入する長崎市内の中小企業者</p> |
| | (共通事項) ①市税等の滞納がないこと ②暴力団員並びに暴力団関係者でないこと | |

補助対象設備(※①～③は中古品を除く)

- ①太陽光発電設備(1kW以上10kW未満で全量売電していないこと)
- ②蓄電池(1kWh以上で定置型)
- ③電気自動車(軽・普通車)
- ④普通充電設備(10kW未満、200V)



申請に必要な書類など詳しい情報は必ず市ホームページでご確認ください →

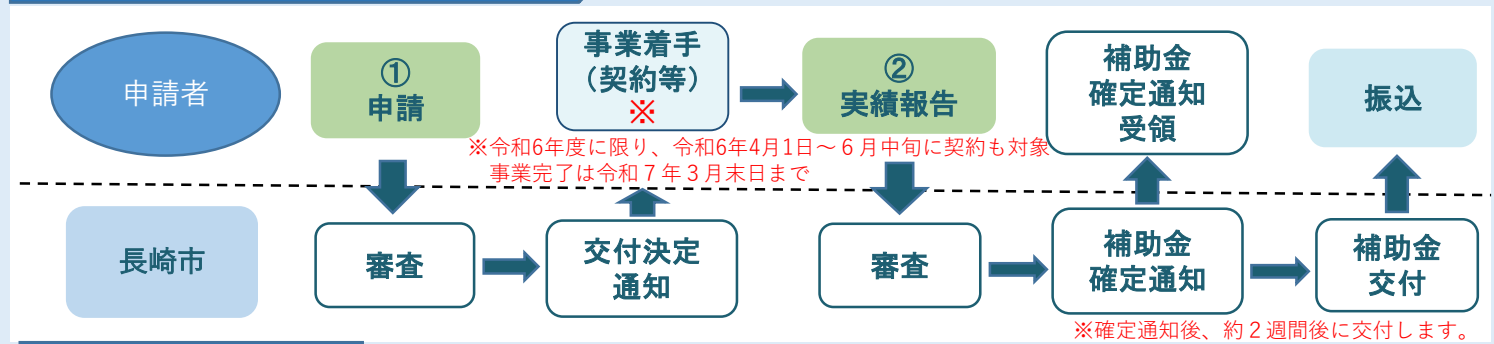
お問合せ：長崎市役所ゼロカーボンシティ推進室 095-829-1251(平日) 8:45～17:30

補助額(率)・補助限度額・補助対象経費

(※太陽光発電設備及び蓄電池については、1,000円未満の端数切捨て)

| 補助対象設備 | 補助額(率)※ | 補助限度額 | 補助対象経費(消費税除く) |
|---------|---------|--------|----------------|
| 太陽光発電設備 | 2万円/kW | 10万円 | 購入費用及び設置等の工事費用 |
| 蓄電池 | 3万円/kWh | 15万円 | 購入費用及び設置等の工事費用 |
| 電気自動車 | 軽自動車 | 10万円/台 | 車両本体の購入費用 |
| | 普通自動車 | 20万円/台 | 車両本体の購入費用 |
| 普通充電設備 | 補助率 1/4 | — | 設備本体の購入費用 |

申請から補助金交付までの流れ



①申請時提出書類

※令和6年度に限り、令和6年4月1日～6月中旬までに契約した事業について、交付申請前であっても対象とします。

【提出書類】

長崎市ゼロカーボンシティ推進事業費補助金交付申請書(第1号様式)

【添付書類】

- ①長崎市ゼロカーボンシティ推進事業計画書(第2号様式) ※中小企業者の方は(第2号様式の2)
- ②補助対象経費が確認できる見積書等の写し
- ③補助対象設備の機能を詳細に確認できる資料(カタログ等)
- ④暴力団等の排除に関する誓約書(第3号様式) ※中小企業者の方は(様式3号の2)
- ⑤中小企業者の方は、登記事項証明書(個人事業主は、所得税青色申告決算書の写し等)
- ⑥中小企業者の方は、市税、事業税、消費税を滞納していないことの証明書

②実績報告時提出書類

※実績報告は、事業完了から30日以内、又は令和7年4月10日のいずれか早い日まで。

【提出書類】

補助事業等実績報告書(長崎市補助金等交付規則第4号様式)

【添付書類】

- ①長崎市ゼロカーボンシティ推進事業収支計算書(第6号様式)
- ②補助対象設備導入後の全容がわかる写真
- ③領収書(領収書がない場合は、補助対象者が経費を支払ったことが証明できるもの)の写し
- ④太陽光発電設備及び蓄電池については、工事請負契約書又は売買契約書及び保証書(保証書がない場合は、これに代わる書類で新品であることが証明できるもの)の写し
- ⑤電気自動車については、契約書及び車検証(使用の本拠地が市内であり、交付決定日以降に初度登録されたもの(令和6年度に限り、初度登録年月が補助対象年度内であるものも含む)に限る。)の写し
- ⑥補助対象者名義の金融機関の口座を確認できる書類

その他

- 補助金の申請は、同一の補助対象設備において1回限りとなります。
- 国等他の補助金との併用可。(※一部、国の要綱により併用できないものもありますのでご注意ください。)

申請方法

窓口にご持参いただくか、郵送で下記住所あて送付してください。

提出先

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号(13階) 長崎市ゼロカーボンシティ推進室

